

山陽小野田市財政健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

山陽小野田市監査委員

山 監 査 第 8 6 号
平成30年(2018年)8月17日

山陽小野田市長 藤 田 剛 二 様

山陽小野田市監査委員 山 根 雅 敏

山陽小野田市監査委員 松 尾 数 則

平成28年度決算に基づく山陽小野田市財政健全化判断比率の
修正に伴う審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率の修正に伴う審査をしたので、次のとおり意見書を提出する。

山陽小野田市財政健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

1 審査の対象

平成28年度の実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成30年7月19日から平成30年8月14日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、平成28年度の決算に基づく健全化判断比率の修正が生じたことにより、市長から審査依頼があったものであり、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行った。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、実質公債費比率及び将来負担比率は次表のとおりで、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率			平成28年度		早期健全化基準
			修正前	修正後	
①	実質赤字比率	(%)	-	-	12.63
②	連結実質赤字比率	(%)	-	-	17.63
③	実質公債費比率	(%)	<u>10.1</u>	<u>10.3</u>	25.0
④	将来負担比率	(%)	<u>52.6</u>	<u>55.0</u>	350.0

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「-」と表記している。

※下線部が修正箇所である。

(2) 個別意見

ア 実質公債費比率

「病院事業会計の元利償還金に対する繰出基準額を過少に計上していた」との理由により、実質公債費比率の算定に用いる数値項目のうち、「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」の額が修正された。

このことにより、実質公債費比率は 10.1%から 10.3%（悪化）に修正されたが、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

イ 将来負担比率

実質公債費比率と同様の修正理由により、将来負担比率の算定に用いる数値項目のうち、「公営企業債等繰入見込額」の額が修正された。

このことにより、将来負担比率は、52.6%から 55.0%（悪化）に修正されたが、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

実質公債費比率調書（平成28年度決算）

		①	②	③	④	⑤
		元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（3③A表「元利償還金」欄の数値を転記）	積立不足額を考慮して算定した額（3①表「エ」欄の数値を転記）	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（3①表「ウ」欄の数値を転記）	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（3②表「合計※」欄の数値を転記）	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金
平成26年度		3,423,537			1,065,183	1,889
平成27年度		3,240,753			1,126,734	5,846
平成28年度	修正前	3,120,533			<u>1,155,382</u>	46,175
	修正後	3,120,533			<u>1,249,464</u>	46,175

		⑫	⑬	⑭
		標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成26年度		10,153,461	4,337,885	1,473,629
平成27年度		10,318,464	4,379,390	1,261,575
平成28年度	修正前	10,628,507	5,378,416	1,310,233
	修正後	10,628,507	5,378,416	1,310,233

※下線部が修正箇所である。

(単位：千円)

⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額 (3③A表「特定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
198,612	137	665,580	625,030	1,912,878	38,684
181,550	2,246	634,890	601,123	1,824,666	45,473
161,113	137	615,887	561,817	1,875,660	106,876
161,113	137	615,887	561,817	1,875,660	106,876

⑮
地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額 (特別区のみ記入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成26年度	10.80927
平成27年度	10.75741
平成28年度	8.95632
	9.59318

修正前

10.1

修正後

10.3

将来負担比率調書（平成28年度決算）

将来負担額

区分	地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額
修正前	31,849,619	580,915	18,381,065	250,475	4,507,943
修正後	31,849,619	580,915	18,741,902	250,475	4,507,943

充当可能財源等

(単位:千円)

区分	充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
			うち都市計画税	
修正前	9,007,366	7,027,931	6,113,185	32,065,388
修正後	9,007,366	7,027,931	6,113,185	32,065,388

将来負担額 A	
修正前	55,874,925
修正後	56,235,762

充当可能財源等 B	
修正前	48,100,685
修正後	48,100,685

—

標準財政規模 C	
修正前	17,317,156
修正後	17,317,156

算入公債費等の額 D	
修正前	2,544,353
修正後	2,544,353

—

※ 下線部が修正箇所である。

(単位:千円)

設立法人の 負債額等 負担見込額				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
304,908	0	304,277	631	0	0
304,908	0	304,277	631	0	0

	A - B		
	修正前	7,774,240	
	修正後	8,135,077	
=	<hr/>		
	C - D		
	修正前	14,772,803	
	修正後	14,772,803	
			=
		将来負担比率 (%)	
		修正前	52.6
		修正後	55.0